

## 令和4年度 事業計画

### 第1 シルバー人材センターを取り巻く情勢と事業運営の基本方針

(公社)伊那広域シルバー人材センター管内の高齢化率は 31.7% (R3. 10. 1 現在)で、高齢化は益々進み、特に辰野町の高齢化は既に 38.3% (R3. 10. 1 現在)に達しています。

このような高齢化の中にあつて、100年現役社会を築いて行くために、就業に「生きがい」を求めるシルバー人材センター事業の必要性は地域の求めるものとなっています。

しかしながら、昨年は、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態に見舞われました。これにより社会経済活動は大きな打撃を受け、シルバー人材センター事業にも大きな影響が出ました。

又、この頃はオミクロン株という感染力の強い、新型コロナウイルスが登場し長野県内の感染者も急激に増加しています。

今後は、「コロナ禍」の状況に的確に対応していく必要があります。

ただ、この中にあつても、会員数の状況は僅かではあるものの増加しております。

会員数600名の大台に向けて、シルバー人材センター一丸となって奮闘していくこととします。



### 第2 シルバー人材センターが行う事業

センターは、先に策定した「中長期計画」の実績等の分析を行い、必要に応じ見直しを図りつつ着実な業務運営を行うこととします。

とりわけ、喫緊の課題である会員拡大については、女性会員を重点とした入会促進と併せて、多様な就業ニーズに対応した就業先の開拓に取り組むこととし

ます。

また、企業退職（予定）者層など、対象を絞った入会促進に積極的に取り組むこととします。なお、会員拡大の方策の一つとして、地域の特性を活かした独自事業等の活用も新たに検討することとします。

## 1 会員の拡大

会員拡大に向けて、様々な取組を実施します。

### (1) 入会促進の取組

- ① 会員による1人1会員入会活動の強化
- ② 入会説明会・入会プロセスの工夫
- ③ Webを活用した入会案内、入会申込みの検討
- ④ 入会希望者に対する、適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- ⑤ シルバー派遣事業の拡大及び高齢者活躍人材確保育成事業の活用による新規会員の確保
- ⑥ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業等の積極的推進による女性会員の確保
- ⑦ 放課後児童クラブにおける育児支援事業の積極的推進による新規会員の確保
- ⑧ 地域特性を活かした独自事業の実施による新たな就業機会の確保
- ⑨ 地域の商工会議所等と連携し、企業等への働きかけによる定年退職（予定）者層の入会促進

### (2) 退会抑制の取組

- ① 未就業会員への就業相談及び就業促進の強化
- ② ゴールド会員等非就業会員継続制度の導入の検討
- ③ 80歳を超えても活躍できる取組の推進



### (3) 魅力あるセンターづくり

- ① ホームページの活用によるシルバー事業の紹介
- ② ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンターの紹介
- ③ イベントの実施等による会員同士の交流

- ④ サークル活動の充実

#### (4) 組織的取組

- ① 会員、特に女性会員を拡大するための専門部会又は委員会等の設置
- ② 目標管理（P D C Aサイクルによる目標管理）の徹底
- ③ 地方自治体、ハローワーク、社会福祉関係団体、商工会議所等の経済団体事業主団体、企業等関係機関との連携



## 2 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取組を行います。

- ① 会員による 1 人 1 仕事開拓
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先への訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保
- ⑤ 新総合事業及び福祉・家事援助サービス事業の積極的な推進
- ⑥ 空き家管理対策事業への参入
- ⑦ 放課後児童クラブにおける育児支援事業の積極的な推進
- ⑧ 商工会議所等経済団体との連携を通じた新たな事業の拡大
- ⑨ 社会福祉関係団体及び業界団体等との連携
- ⑩ 新たな生活様式に対応した多様な就業機会の確保



## 3 安全就業の推進と健康の確保

### (1) 安全就業の徹底

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅及び健康の確保を図ることが肝要です。このた

め、(公社)全国シルバー人材センター事業協会の「安全就業ニュース」をはじめ、厚生労働省「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」などを活用し、事故事例等を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、安全対策を徹底します。特に、重篤事故の撲滅を図るためには、安全対策が確実に機能しているか定期的に点検することが重要です。

### (会員の安全意識の徹底)

- 会員の事故防止意識の緩み、就業における体調管理
- 作業に適合した服装、履物、保護具等の着用
- 作業における保護帽(ヘルメット)、墜落制止用器具(安全帯)の適正な着用

### (センターの安全対策の徹底と体制の確立)

- 安全・適正就業に関する基準の策定と遵守の徹底及び安全・適正就業委員会の設置と機能の強化
- 安全・適正就業推進員の配置と機能強化  
発注者や第三者に危害・損害などを与えることとなる損害賠償事故の撲滅を図ることも重要です。さらに、シルバー派遣における安全対策については、衛生委員会等における活動を通じて、より一層の安全対策の確保に努めます。

## (2) 感染防止対策の徹底と健康の確保

新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいとされていることから、会員が安心して就業できるよう感染防止対策を徹底するとともに、コロナ禍における新たな生活様式の定着を促進します。

また、高齢の会員の就業に関して、センターの事務局や会員が取り組む方策を提示した「シルバー世代の健康づくりガイド(仮称)」を活用するなどし、フレイル予防を含めて会員の健康の確保に努めます。

疫病退散



早くコロナが収束しまあよろに

疫病退散



早くコロナが収束しまあよろに

疫病退散



早くコロナが収束しまあよろに

## 4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、公益法人として法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められます。このため、受注リスト（受注実績一覧表）を活用した点検、改善等を確実に実施し、適正な請負就業として問題がある事案については、次の事項の改善を図ります。

- ① 適正な請負事業となるよう契約内容を見直します
- ② シルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替えます
- ③ 現契約を解約する等のいずれかの是正措置をとることが重要であり、また、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業については早期に是正します

## 5 シルバー派遣事業

### (1) シルバー派遣事業の拡大

シルバー派遣事業については、高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種における人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣事業の拡大を図ることによって、高齢者が当該分野の担い手として活躍することが期待されています。このため、長野県シルバー人材センター連合会の指導の下、シルバー派遣事業の拡大を図ることとします。



### (2) 同一労働同一賃金への的確な対応

派遣労働者の不合理な待遇差の改善（同一労働同一賃金ルール）について、法に則った適正な実施に努めるとともに、必要に応じて都道府県労働局と相談することなどにより、的確な対応を図ります。

## 6 職業紹介事業

職業紹介事業については、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、ハローワーク等関係機関との連携を図りつつ、適正かつ適切な職業紹介を行います。

## 7 成長分野に係る事業の推進

地域社会に対する貢献度が高く、高齢者の多様な就業機会の確保につながる成長分野について、各事業の積極的な推進を図ります。

### (1) 福祉・家事援助サービス事業

センターが請負として実施している福祉・家事援助サービス事業の中には、高齢者や障害者等に対し、介護保険の給付の対象とならない身の回りの世話等を提供する福祉サービス、福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス、未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービスがあり、少子高齢化が急速に進展する中であって、今後ますます需要が増加するものと予測されます。

しかしながら、サービスを提供する会員の高齢化や本事業での就業を希望する会員の不足、利用者から求められる質の高いサービスに十分対応しきれていないなどの課題も多く見られるところです。

このため、センターで取り組むことのできる福祉・家事援助サービス事業の検討、事務局体制の整備、就業会員に対する研修の実施、女性会員を中心とする就業会員の確保等、本事業に積極的に取り組みます。



お子さまのお世話



庭のお手入れ



家事のお手伝い

### (2) 新総合事業

新総合事業については、地域包括支援センターとの連携を図り実績向上を目指し、地域の協議体に参加し、受託に向けた準備を進めます。また、本事業の継続的かつ安定的な運営に資するため、受託団体の担当者間での情報交換などに努めます。

### (3) 放課後児童クラブにおける育児支援

共働きなどの留守家庭の小学生を対象とした放課後児童クラブの設置が進んでいる中で、支援員及び補助員等の担い手のニーズが一層高まることが予想されるため、放課後児童クラブにおける育児支援に積極的に取り組みます。

## 8 関係機関・関係団体との連携強化

地方自治体をはじめとして、ハローワーク等関係機関との連携強化を図り、高齢者の雇用・就業施策及び各種セミナー開催等の取組により、会員拡大及び就業機会拡大等のシルバー事業の更なる推進を図ります。

## 9 社会参加活動の推進

センターは、生涯現役社会の実現に対応し、シルバー事業において量的な受入体制の拡大、多様な選択肢に対応できる雇用・就業を始めとする社会参加活動の領域の拡大等、地域における高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、次のような役割を果たすことが求められています。



- (1) 雇用・就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に関する情報の収集・提供や相談機能の充実
- (3) 高齢会員の生活環境に合わせたボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動の積極的な推進

## 10 事業運営基盤の強化

中長期の財政見通しに基づき自立的に運営基盤を強化するとともに、高齢者の活躍の場を拡大するため、以下の事項を重点として計画的に推進します。

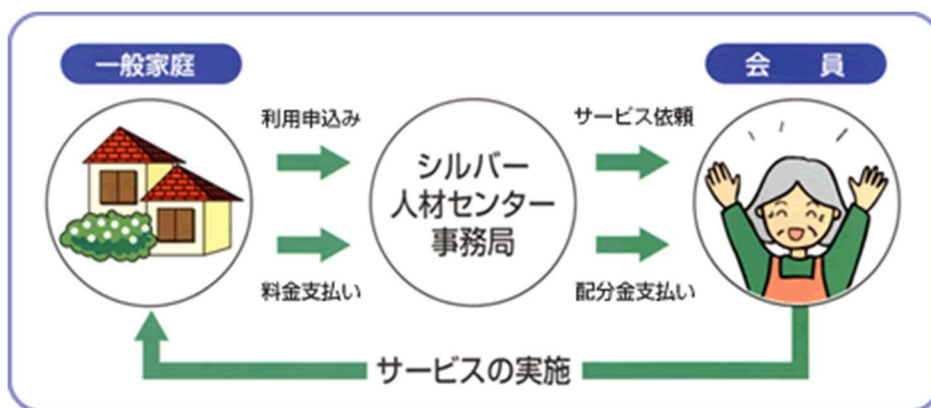
## (1) 会員による事業運営参画の推進と効率化

### ア 業務体制・組織の活性化・最適化

理事会・専門部会等の活性化を図り、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした事務局業務への活用など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制・組織の最適化を図ります。また、女性の役員・幹部職員への登用に努めるとともに、女性委員会等の積極的な活用により、組織の活性化や女性会員の拡大を図ります。

### イ 事業運営の簡素化・効率化

サービスの広域化、請負就業における専門的需要の要請に対応するため、OA機器等を活用した業務処理の効率化を一層推進するとともに、一般運営費の洗い出しなど業務の見直しにより、事業運営の簡素化・効率化を推進します。



### ウ アフターコロナを念頭においたICTの活用等

コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、シルバー事業においても、アフターコロナを念頭においてICTの活用等新たな業務運営のあり方を検討していく必要があります。併せて、会員に対するスマホ教室、パソコン講座の開催等により、会員のICTスキルの向上に努めます。



## (2) シルバー派遣事業における労働関係法令への適切な対応

シルバー派遣事業を積極的に推進するうえで、労働関係法令の遵守が必須であることから、個別事案に係る弁護士等の専門家による法律相談、助言等を受けることにより、事務局職員の労働関係法令の知識、対応力を強化します。

## (3) 事務局職員のキャリアアップ等

シルバー事業の分野の広がりに伴い、センターの事務局職員に求められる知識、能力も高まっていることから、関係市町村、連合、拠点間での出向や研修など事務局職員のキャリアアップのための交流人事や研修に努めます。

## (4) 普及啓発活動

シルバー事業には従来型の仕事だけでなく、多種多様な就業の場があることを広く周知し、イメージの転換・向上を図るとともに、高齢者の加入を促進するため、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進します。

### ア 普及啓発促進月間の実施

シルバーの日を中心に、各種ボランティア活動の実施等、一斉かつ集中的に広報活動を展開します。



## イ 年間を通じた広報活動の展開

### (ア) マスメディア等を通じた広報活動の展開

センター、長野県シルバー人材センター連合本部のマスメディア等への働きかけがまだまだ十分でないことから、シルバー事業の活動事例情報を、自治体の広報誌、新聞、テレビ・ラジオ等に提供するなど積極的な広報活動を展開します。

### (イ) ホームページの活用

センターの地域貢献や会員の活躍事例、会員及び発注者からの感想等を紹介するなど利用者の視点に立った親しみやすいホームページにするとともに、内容の更新に努めます。

(ウ) リーフレット等の作成・配布

シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、入会促進及び就業開拓用リーフレットを作成・配布します。

(エ) 地方自治体等のイベントへの積極的な参加

地方自治体や各種団体などが開催するイベントへ積極的に参加し、シルバー事業の広報活動を実施します。

(5) 自主財源の確保等

シルバー派遣事業の積極的な推進により、自主財源の確保に努め、就業機会の拡大と会員の増強を図ります。なお、業務実施方法等の見直しを的確に行い、経費の節減による自主財源の確保に努めます。

## 11 会計処理体制（内部牽制体制等）の確立と会計処理の適正化

シルバー事業は、地域における高齢者就業等施策の大きな柱であり、その社会的使命は重要なものであるため、不正経理事案が発生すれば、シルバー事業に対する国民からの信頼を著しく損なうばかりでなく、シルバー事業の補助金制度をはじめとする業務運営に重大な影響を及ぼすこととなります。このため、会計事故の未然防止に努め、会計処理体制（内部牽制体制等）を確立し、会計処理の適正化を図ります。

## 12 インボイス制度に対する対応

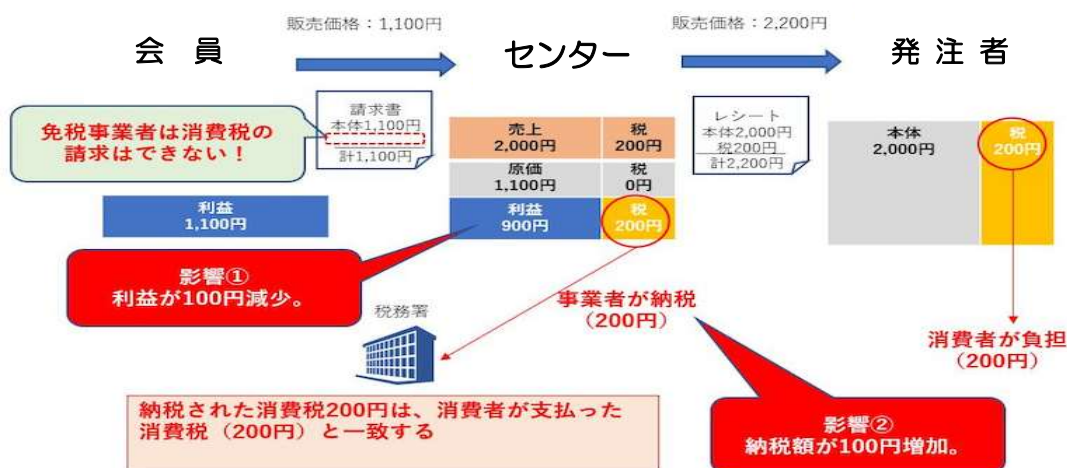
### 配分金に消費税が含まれていることをご存じでしたか！

- ◆ 配分金は、請負契約に基づき働いた対価として支払われるお金です。
- ◆ 配分金は、所得税法上では雑所得として扱われます。
- ◆ 配分金には、消費税が内税として含まれています。
- ◆ シルバー会員は、いわゆる個人事業主として仕事をしますので消費税納税義務者になります。

しかしながら、消費税を納税する義務が発生するのは標準期間（2年前の1年間）における課税売上額（配分金の総額）が1,000万円以上の事業主なので、課税売上額が1,000万円未満の事業主は納税義務が免除されます。

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入され、消費税の取扱いが変わります。

インボイス制度が導入されますと、配分金が消費税の仕入税額控除の対象にならないため、センターの消費税の納税額がいきにご増えることとなります。ちなみに、令和2年度決算で試算すると、センターは、新たに2,700万円もの消費税を納めなければなりません、が、とても、現在のシルバー人材センターにそんな余裕はありません。



インボイス制度は、令和5年10月1日から施行となります。現在、シルバー事業はインボイス制度の特例扱いとはなっていないので、配分金にかかる消費税の納付について、今からその対策を講じていく必要があります。

このため、次の三点について、その財源を求めることとします。

### (1) 事務費の引上げ

令和5年4月1日から、事務費を12%とします。このため事務費規程を改訂(10~20%)します。

### (2) 配分金の見直し

最低賃金が年々上昇している今日、これに対応する配分金のあり方を再検討する必要があります。このため、当面は、最低賃金の引上げ率を配分金に反映することとして、令和4年度から引き上げていくこととします。

### (3) 適正就業による派遣事業の拡大

請負にかかる受注者リストから、適正就業に疑義のあるものについては派遣事業に切替え適正化を図ることとします。

### 13 (公社)伊那広域シルバー人材センター設立30周年記念事業等について

一昨年来からの新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に開催予定であった、設立30周年記念事業、並びに、令和3年度開催予定であった、会員意識向上研修会がともに中止(延期)となりました。

出来る限り多くの会員の皆さんに参加していただき、両事業ともに盛会裏に開催出来るよう考えていたところですが、新型コロナウイルスは益々猛威を振るい、今日に至っては、デルタ株からオミクロン株へと感染力を更に拡大しております。

このような状況下ではありますが、いつまでも延期というわけにはまいりません。よって、令和4年度において、下記により開催を予定しています。

#### (1) 設立30周年記念事業について

令和4年11月25日(金) 午後1時30分から、伊那文化会館で開催します。

従来のスタイルを踏襲することとなりますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、規模を縮小せざる得ないこととなります。

#### (2) 会員意識向上研修会について

令和5年2月24日(金) 午後1時30分から、伊那文化会館で開催します。

